

外国人と日本人とが、ともに豊かに生きる地域社会を!

ハロー フランス



2015年 **春**号(季刊) 第135号

第18回総会のお知らせ

日時 2015年6月14日(日) 10時~12時

場所 ふじみの国際交流センター

ふじみ野市上福岡5-4-25 (埼玉りそな銀行並び有山人形店前)

(駐車場はありません。お近くのコインパーキングをご利用ください)

内容 平成26年度事業報告・決算報告・監査報告、平成27年度事業計画・予算案
ささやかですが軽食を用意しております。皆様のご参加をお待ちしております。

外国ルーツの子供たちのための 日本語、学習支援を実施

中央ろうきんの助成を受けて、将来働きたくても働けない若者を作らないために、外国ルーツ(日本国籍、外国籍)の子どもたちに、就労のための基礎である日本語を教え、学習を支援します。そして働く意義を教えるとともに、学校への手続、日本での生活全般のトラブル・相談へのアドバイス、家庭訪問、就職先の紹介、ハローワークへの同行、資格取得のためのアドバイスなどの地道な活動を通して、彼らが将来日本で働き、日本に貢献できる人材になれるように、スタッフ全員で支援します。

以下のような環境で支援が必要と思われる子どもさんがいたら、ふじみの国際交流センターにご連絡下さい

1) 日本語ゼロの日本国籍の帰国児童

- 2) 父母の離婚等の理由で、外国人親に育てられている子ども
- 3) 学校での学習に困難を抱えている子ども
- 4) 永住権や定住権を持っている外国籍の子ども
- 5) 15歳以上で日本に戻ってきた日本国籍の子ども
- 6) 日本に呼び寄せられた5~17歳の子ども
- 7) 仕事をしたいけれど見つけれない19歳未満の人

費用は無料です。心当たりの
子どもさんがいたら
お電話ください
049-256-4290

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

具体的な活動内容

①小学生・中学生・高校生は毎週土曜（長期休暇中は毎日）の9時から12時まで、学校の復習や宿題、中間期末テスト勉強、高校入試の準備勉強をする。

②高校を中退した人や学校に行っていない人、仕事をしたいけれど日本語の読み書きが不自由な為に仕事を見つけられない人は、月～金の10時～12時と、14時～16時に、日本語指導、高校入試資格取得のための勉強、高校入試のための学習支援と、各種資格取得についての指導、進路相談、就職先の紹介をする。

③学校編入前はもちろん、編入した後も学習支援を続けながら途中退学等しないように支える。また必要に応じ学校やPTAに同行する。

④各々の能力が発見できるように様々な体験の機会を設ける。

⑤企業の経営者や派遣会社の人を招き、就労現場の実際の話をしてもらい、職場見学を行う。

⑥児童生徒を通して家庭での対応が必要な問題を抱えているように思われる場合は、親への面談、家庭訪問を行う。

期待される成果

①日本語学習支援をすることによって、将来の就労が可能になる。

②日本語ゼロで来日した日本国籍の子どもが、就職して自信を持ち、日本で安心して暮らせるようになる。

就労を目的とした外国ルーツの子どものための学習支援

きみの勉強をサポート!

- 日本語がむずかしい… 1対1で日本語を教えます!
- 学校の勉強が苦手… 「勉強・宿題・テスト対策」教えます!
- 日本の高校に入るには… 高校受験を手伝います!
- 卒業後は就職できるの…? 進路の相談にのります!

いっしょに勉強しましょう
いろいろな国のひとが集まります
自信をもって社会に出ていこう

対象	外国ルーツ〔日本国籍・外国籍〕の子ども(18歳くらいまで)	開催場所	ふじみの国際交流センター 東武東上線・上福岡駅 西口から徒歩5分 (裏に地図)
学習時間	月～金 10:00～12:00、14:00～16:00 土 9:00～12:00 <small>祝日・年末年始を除く</small>	☆事前申し込みが必要です。 初回は親子一緒にお出でください。	
費用	無料		

連絡先 埼玉県指定・認定NPO法人 ふじみの国際交流センター [検索](#)
ふじみ野市上福岡 5-4-25 TEL: 049-256-4290 FAX: 049-256-4291
担当/石井、山畑、戸塚

本事業は「中央ろうきん 若者応援ファンド 2015」の助成により実施するものです

③様々な苦労を体験してきた子どもが多いが、日本を好きになり誇りに思ってもらえるようになる。

ユネスコ学習権宣言 1985年3月29日採択

学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発揮させる権利である。

埼玉に多文化ステップハウスを

■ステップハウスとは

ステップハウス(DV被害者のための地域定着移行型住宅)とは英語だとTransitional Housing for victims of domestic violenceとよばれ、DVや親の暴力などの被害にあった人のための、3ヶ月～1年程度居住できる、中・長期自立支援のための施設です。

原則として2週間しかいられない緊急一時保護施設(DVシェルター)は、退所後に地域で自立するまでの間に保証人なしで住める安心安全な住まいを確保するための仕組みです。

被害者は、その間に、支援者のアドバイスや支援を受けながら健康を回復し、離婚などの調停、裁判などの手続き、心や体の治療、職業訓練を受けたり就労したりして、生活再建・自立の準備をしていくことができます。

日本では1990年代後半から東京の矯風会、大阪YWCA、熊本のコムスタカなどが運営し、移住女性を含めたDV被害者に支援サポートを受けさせながら安全な住まいの場を提供してきました。また、厚労省もDV被害者のためのステップハウス等の確保の充実を図りたいとしてきましたが、その普及は十分とは言えません。

■多文化ステップハウスとは

アメリカでは、DV被害者救済ネットワーク(The National Network to End Domestic Violence)によって、全米規模でステップハウスの普及とその周知が行われています。また、言語や文化的バリエーションで支援を受けにくいアジアやラテン系など移民のための多文化ステップハウスも作られています。たとえば、ニューヨークのニューヨークアジア女性センター(The New York Asian Women's Center)は、日本語を含むアジアの12カ国語に対応したシェルターと、ステップハウスをロスアンゼルスのリトル東京サービ

スセンター(Little Tokyo Service Center)は、英日中韓国語で対応するステップハウスを運営しています。

日本でも千葉県福祉法人一粒会は1991年に「母子生活支援施設(母子家庭等の女性の自立支援の場所。2004年改正DV法によるDV一時保護施設としても重要な施設となっています。）」、「FAH(フレンドシップ アジア ハウス)こすもす」を設立し、DV被害者を含めたアジア系多文化母子世帯の自立支援をしています。また同じ福祉法人の「児童家庭支援センター(児童福祉法に基づく児童虐待や不登校、発達障がい児等に対するケアなどを支援するソーシャルワーク専門援助機関)」「多文化ファミリーセンターヴィオラ」には、日本在住20年以上のフィリピン人ソーシャルワーカーが常駐して日本語、英語、タガログ語で子ども家庭の相談を行っています。

しかし、日本の福祉は「母子」「地域」「すまい」「多言語・多文化」支援が弱いといわれてきたように、DV被害母子への多文化支援はまだまです。

埼玉県でもふじみの国際交流センターは、緊急一時保護(シェルター)を運営しています。そして、その退所後もDVを受け母子と子ども心身ともぼろぼろになってしまった子ども家庭の地域での自立支援のサポートを長期にわたって行っています。しかし、まだステップハウスの運営にまでは至っていません。

これからはますます外国籍等市民が増える埼玉県で、日本での生活・就労がより困難なDV被害を受けた多文化母子のために住まいの確保、母親の就労、子どもの保育、教育などの支援機能の強化が求められているのではないのでしょうか。

今後とも皆様とともにこの問題について考え、埼玉県でも多文化ステップハウスを始めとする多文化のDV被害子ども家庭の支援を充実させていきたいと思えます。

(文責 理事 山口 幸夫)

「高度人材」って何？

藤林 美穂

最近、私のところに相談に来るアメリカ人が増えてきたのですが、外国人といえどトラブルの相談、と思っていたら大違い、彼らの多くは高給取りで、日本での生活をリッチにエンジョイしている人が多いのでした。そういう人たちの一人からの相談で、一刻も早く永住資格をとりたい、というリクエストがありました。彼は自分で入管のホームページを見て研究していて、「ぼくの場合、『高度人材ポイント制』というのが使えるんじゃないかなあ」と言うので調べてみました。

高度人材ポイント制というのは、2012年5月から始まった制度で、平たく言えば頭がよくて若くて稼いでいる人にはビザを簡単に出示しますよ、いろいろメリットもありますよ、という制度です。自分でチェックできるポイント表というのがあり、学歴や年収、年齢など該当項目をチェックしてそれぞれのポイントを足し合わせていき、合計70ポイント以上になると「高度人材外国人」として特別なビザをもらえる、というものです（ビザの種類は「特定活動」というものですが、この「特定活動」の中にはいろいろな種類のビザが含まれるので、注意が必要です）。

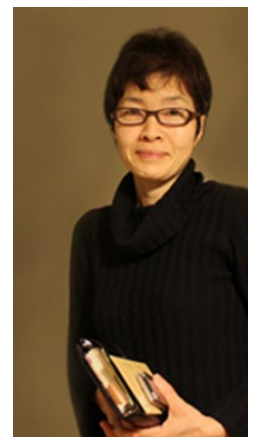
このビザがとれた人は、通常のビザよりも永住申請が早くできたり、親やお手伝いさんを母国から同行させたり、ということが可能になります。しかし、親はあくまで高度人材の子守のために同行を許可されるので、高齢になって弱った親を呼び寄せる、ということではできません。また、呼び寄せるには年収が800万円以上ないとダメ、

などの条件もあります。

全体として、優遇という割には外国人本人にとっては使い勝手が悪く、「誰が使うの？」と言いたくなるような内容になっています。当然不人気なので、すでに2013年に一度見直しが行われていますが、今年の夏にも再度見直しがされる予定です。

優秀な外国人に日本に来てもらうために、鳴り物入りでスタートした制度のほずですが、外国人にとって便利かどうかよりも日本政府・経済界にとって都合のいい人材を「選別する」という態度があまりにもむき出しなので、敬遠されてもしかたないだろうなと思います。冒頭で相談してきた彼の件も、調べてみたら永住申請するにはあわてて「高度人材ポイント制」にチャレンジするより、今持っているビザでもう少し待った方が有利だとわかりました。

このポイント表を見ると、日本政府がどういう人材を「高度」だと考えているのか、よくわかります。でも、私が日常的に会っている工場労働の外国人たちは、およそ「高度人材」にはまったく該当しないけれど、たしかに日本社会を支えているのになあ、とってしまいます。



貧困の問題を考え続けたい

加藤由里子

外国人労働者の多い工場地帯で育った私は、常に身近に外国人の存在を感じる環境にいました。自分の国を離れてまで遠い日本で働いている彼らの国は、どのような状況なのだろうと疑問に思っていました。それを知りたくて国際交流活動を始め、彼らの出身国であるフィリピンや中国、メキシコなどを訪れました。

一方で、日本国内で自分の友人である外国人が抱える問題に向き合わざるを得ない出来事がありました。メキシコ人と結婚した私の友人（女性）が、家庭内暴力の問題で悩んでいました。私はメキシコ人の夫の方も知っていたので、二人の仲介者として間に入ることになりました。暴力はいずれにしても許されない問題ではありますが、

メキシコ人の夫のやりきれない怒りの感情に、根の深い貧困の問題があることを知りました。彼も、小学校しか卒業させてもらえず、小さいうちから働かされて親と一緒に住むことができなかった一人だったのです。なぜ自分は親と一緒に生活できなかったのか、その怒りを自分で受け止めることができずにいたのです。

この出来事以来、貧困の問題は今も私の心の中に重いテーマとして引っかかっています。貧困の問題は家族と一緒にいるという、基本的で当たり前の生活を壊すほどの威力をもっています。ふじみの国際交流センターで外国人とふれ合いながら、この問題を考え続けていきたいと思っています。

見送りの三振より 空振りの三振

パート II

石井 ナナエ

〇月〇日

花吹雪、ゆったりと揺れる青葉、散り行く枯葉に至るまで、桜はいつ見ても心を和ませてくれる。でも「咲くわよ咲くわよ。見ていて見ていて」と言うように、パンパンの蕾を抱いて枝から幹までもピンク色に染まる3月頃の桜が私は好きだ。

「見てみて、地域の外国人情報をよく見て。在住外国人支援を本気でやらないと日本は大変なことになるわよ」と叫び続けた甲斐があっただけか、去年は3回もテレビでふじみの国際交流センターを特集してくれた。

「爆買」「外国人のお気に入りスポット」等、ウェルカム外国人番組が蔓延しているが、日本で暮らす外国人にはまるで無関心。そんな中で、ちょっとだけでも素顔の外国人情報を観てもらえてよかった。その上「テレビを見ました。大変なお仕事を

しているのですね。私もボランティアをしたいのです」などと買い物途中で声をかけてもらえるのもうれしい。

「テレビを見ながらナナエちゃんと一緒に涙を流した」と言って、高校時代のクラスメートが励ます会を開いてくれた。さすが同級生、たった15分で外国人支援の大切さを理解してくれたと思いきや、「せめてもう少し明るい服を着ればよかったのに」と言う。

どうやら、よれよれのふだん着の私に同情したらしい。そういえば名古屋で暮らす旧友からも「ナナちゃんらしいね」と電話があった。その時は意味が分からなかったが、彼女も同感だったのかもしれない。テレビに出る時はよそゆきに着替えるなど、まるきり気がまわらなかった。

4月でふじみの国際交流センターは開設18年目に入った。本気でがんばろう。

川越市民生委員学習会

2月15日、外国人スタッフ2名、日本人スタッフ1名が講師として地域に暮らす外国人の現状について話をしました。学習会に参加された方々から感想をいただきました。

1.主催者:FICECを学習会の講師に選んだ理由

川越市民生委員児童委員連合会の生活福祉部会では、生活保護法、身体及び知的障害者福祉法等に関する法律にもとづいて活動をしている。上記の法律に関連するものとして生活困窮の課題がある。地域で暮らす外国籍の方は、慣れない環境の中でそうした課題を抱えているのではないかと考えた。そこで、今回外国籍の方の立場に立った学習をしたいと思い、FICECに講師を依頼した。

2.参加した民生委員の感想

- ・学習会后、地域で暮らす外国の方に日本語で挨拶を試みたところ、相手も日本語で返してくれた。少しだが、国際交流ができたような気がして嬉しく感じた。
- ・話しかけてみるのが一番大事だと思う。笑顔で返すことだけでも良いのだと感じることができた。
- ・日本人同士でも挨拶ができないのが現状である。その現状の中、人と関わるということの難しさを改めて感じた。
- ・外国の方も日本について学んだり、日本語を勉強したりすることはもちろん必要だ。そのため、同じ地域の住民が情報を提供したり、手を差し伸べたりすることも必要だと思った。
- ・地域で外国の方とコミュニケーションをとるのに、とても役立った。地域にある様々な団体と交流し、地域全体で支えていくことが必要だと感じた。
- ・民生委員自身が、外国の方に対する支援の情報を今まで知らなかった。まずは情報を知ることができた事が一歩であり、今後外国の方に提供できるようにしていきたいと思う。



・イスラム国のニュース等もあり、外国の方が住みづらくなっていないか心配になった。地域で暮らす外国の方への偏見をなくし、友好的な関係を築いていく必要性を感じた。

・外国の方の困りごとは、近くにいる方が声を掛けたり支えたりすることが、まず大事だと思った。

3.社会福祉協議会 伊東さんの感想

外国籍の方の感じる言葉の壁がどれほど障壁になっているのか改めて学ぶことができた。ご近所の方に笑顔を振りまいたり、声を掛けてみたりしている外国籍の方もいる。だが目を合わせず関わろうとしてくれない日本人がいる現状を知り、とても悲しさを覚えた。片言の英語や、たとえ日本語であっても相手に伝えたいという思いがあれば、その気持ちは伝わるものだと信じたい。

最近では、日本人同士でも近隣住民との問題やトラブルから自分を守るために、人との関わりを避けている実情がある。外国籍の方との関わりはさらに抵抗があるものではないかとも思う。近隣の方、友人、家族等の支えと地域の方を暖かく見守ってくれる方々の存在は、不安の多い外国籍の方にとって安心でき、心強いのではなだろうか。外国籍の方に対しての支援が少ないことは深刻であり、行政との狭間の問題も多くあると思われる。社協としてそうした狭間の問題に、より一層早期に対応していくことができるよう、他機関や地域との連携を強化し、住みよいまちづくりを目指していきたいと強く感じられた。

第2回多文化交流イベント

4月25日(土)に行われた「ドイツの春を楽しもう」で講師を引き受けてくださったシュルツさんが寄せてくださった文章です。

「シュルツ カタリナと申します。38歳の主婦です。一人息子は3歳で、この春は幼稚園に入りました。二年前主人の仕事の関係でドイツのStuttgart (シュトゥットガルト)から上福岡へ引越して来ました。でも日本は初めてという事ではありません。大学生の時、研修のために半年間神奈川県に住んだことがあります。数年後、日本の航空会社に勤めてフランクフルト基地の客室乗務員として、八年間のあいだ毎週一回日本へ飛んで来ました。

日本語はまだ勉強が全然足りないのですが、日本の生活はもう慣れました。実は、楽しんでます。趣味はジョギング、読書、描くことです。

ドイツの長い冬の終わりに、皆は春をとっても待ち遠しく思っています。春の象徴の花は待雪草とク

ロッカスで、まだ雪が残ってあるところでも咲いているのも多いです。ドイツでは新学年は4月からではなくて、夏休みの後ですけど、春には2週間か3週間の結構長い春休みがあります。その休みの間のハイライトはやはりイースターです。

もともとは基督教の一番大切なお祝いですが、ドイツの子どもたちは大体信仰を問わずイースター卵を作りますし、隠してある色つけた卵やお菓子を探します。卵探しは天気によって部屋の中か外で行っています。私自身は幼いときからカソリック信仰で育っていましたので、そのイースターのお菓子は特に待ち遠しいものでした。それは何故かというと、イースターの前の6週間は断食期間で、子どもは普通お菓子を食べないようにしていたからです。大変でしたけど、頑張ったかいがあり、イースターは、お菓子をいつもより甘く味わうことができました。」

さまざまな動きとお知らせ

開設「ふじみの国際交流センターブログ～外国人と創る異文化共生～」

この春からブログを始めることになりました。石井理事長を中心としたスタッフが、センターの日々の活動の中から感じることや、日本に暮らす外国人についてのさまざまな考察、またセンターに関わっている外国の人たちの声などをお伝えしていきます。FICECのHPからも見られますので、ぜひご覧ください。URLは <http://ficec.hatenablog.com/> です。



メディア掲載

- ①2月24日テレビ朝日 「スーパーJチャンネル」 『外国人” 駆け込み寺”』
- ②3月8日朝日新聞埼玉版 『東武東上線沿線 日本語教室ガイド』
- ③3月17日テレビ埼玉「ニュース930」 『在日外国人 必要な支援は…』
- ④4月19日読売新聞埼玉版 『東武東上線沿線 日本語教室ガイド』

FICECに録画DVDや資料を用意しています。ご覧になりたい方はぜひお立ち寄りください。



センターの活動をご支援ください 会員・賛助会員・寄付のご案内

●活動を担う会員……正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

●センターを財政的に支える会員……賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511
口座名：ふじみの国際交流センター

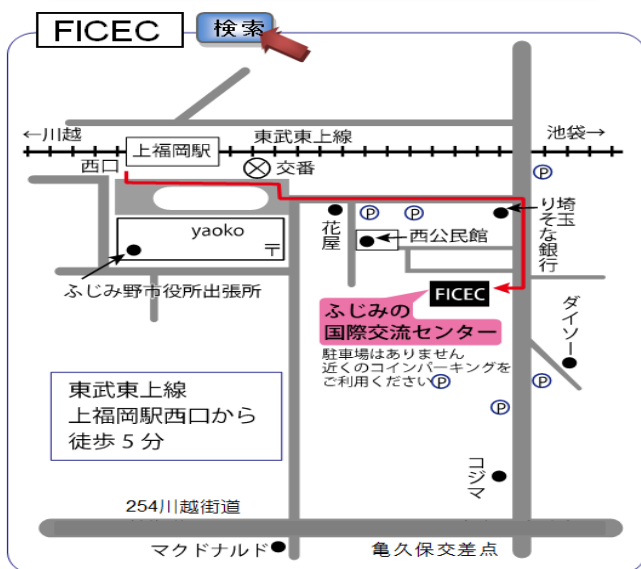
外国人生活相談 無料

月曜日～金曜日 10:00～16:00

電話：049-269-6450

困っている外国人の方がおられたら
センターをご紹介ください。

※コピー代など料金がかかる場合があります



ご寄付をいただいた方々 ご支援ありがとうございます

●2013年4月～(50音順・敬称略)

朝倉房枝、阿澄康子、穴沢順、安部幸枝、新井良司、荒田光男、有山高司、イオン(株)大井店、石井ナナエ、板倉浩子、伊藤真弓、岩田仁、上島直美、尾浦与子、大澤大地、小熊千寿子、小原知子、郭秋蓮、葛西敦子、加藤久美子、加藤惣一郎、川井敏生、神田順子、「キスだけでいいわ」公演実行委員会、丘亜蘭、樟山直美、公野昇、国際ソロプチミスト埼玉、木場ひろみ、小林桂子、駒形一夫、佐藤光江、佐藤義治、菅山修二、鈴木譲二、立麻典子、田中つや子、寺村壁如、戸賀沢隆士、戸塚成子、中村禎作、西川由比子、野沢弘子、野辺頼之、萩原千代子、長谷川雅恵、長谷川正江、東入間地区遊技業防犯協力会、FICEC英語教室参加者一同、藤林泰、松浦康介、森和也、森田信子、山崎友理、山畑博子、吉井ジュリエッタ、(株)吉岡、劉圭霖、匿名希望1人

埼玉県指定・認定NPO法人ふじみの国際交流センターに寄付をしてくださった方は税金の優遇を受けることができます。

ふじみの国際交流センター サービス案内

外国人ゲスト派遣	国際理解教育 外国料理教室	3,000円+交通費+事務費 5,000円(材料費別途)
日本人講師派遣	多文化共生講座 ボランティア講座	20,000円+交通費 (活動運営のためご協力ください)
企画・運営	国際交流・国際理解に関するイベントや研修の企画・運営等	内容・予算に応じて相談
編集・出版	多言語による情報紙・ガイドブック・チラシなどの制作	
翻訳	婚姻関係、ビザ申請、履歴書	A4 1,500円/ページ
	その他の文書	A4 3,000円~/ページ
通訳	半日5,000円+交通費	
見学・研修(資料代として)		1,000円/人、日
●印刷機、コピー機が使えます		
印刷機	マスター(製版代)1枚100円 印刷代1枚1円	
コピー機	白黒10円/枚、カラー30円/枚	

埼玉県指定・認定
特定非営利活動法人 **ふじみの国際交流センター**

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡5-4-25
TEL:049-256-4290 FAX:049-256-4291
生活相談専用電話 049-269-6450

ボランティア活動に、ご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をはじめ、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。ぜひ、電話またはホームページから、お気軽にご連絡ください。